

平成26年4月

逗子市教育委員会定例会

平成26年4月15日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成26年 4月15日 逗子市教育委員会 4月定例会を逗子市役所 5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長 原 田 恒 二
教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学校教育課担当課長 杵 山 英 廷

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋
小坪公民館長事務取扱
沼間公民館長事務取扱

社会教育課担当課長 橋 本 直 樹

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教育研究所担当課長 小 島 恵美子

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市民協働部担当部長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 次 長 高 野 眞也子
文化スポーツ課長事務取扱

事務局

教 育 総 務 課 係 長 坂 本 周 史

教 育 総 務 課 主 事 須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時20分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年逗子市教育委員会4月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第3報告第6号は奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため、秘密会を予定しておりますので、ほかの日程を先に行い、最後に報告第6号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第2の次に日程第4から日程第9までを行い、最後に日程第3の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いします。

○青池教育長

それでは、3月27日の湘三管内の教育長会議の御報告を簡単にいたします。

まず、所長より、3月でしたので、今年度という意味ですけれども、1年間、事故・事件についての対応等の各委員会に対しての感謝の言葉がありました。

それから、年度始めの個人情報絡みの事件がないよう、指導の徹底をお願いしたい。それから、いじめ・体罰の根絶について、今年度もよろしくと話がありました。そのほか、湘三

事務所に鎌倉市の山崎小学校校長の中澤 洋氏が就任することなど、3月31日付及び4月1日付の教職員人事の概要の説明がありました。その後、各課長より、所長の話以外では平成26年度実施教員採用試験について、平成26年度教頭候補者選考試験について、平成25年度、26年度の研修事業報告と計画、平成26年研修等の派遣と、委託等事業についてなど話がありました。

そのほか、3月24日以降、教育委員会以降ですけれども、行事については3月27日、小・中の児童・生徒個人及び団体に対するの栄誉を讃えるとして、計13名に表彰しました。中身的にはスポーツでは、県大会以上等の優勝もしくはそれに準ずる生徒・児童。文化では芸術、音楽、書道、作文などの文化活動で優秀賞もしくはそれに準ずる評価を受けた子どもたちです。3月31日、退職者辞令交付、4月1日、新任・転入者の辞令交付式、4月3日、新任教職員研修、それから4月4日、校長会、同じ日に逗子スポーツ推進委員に委嘱、4月7日、教頭会議、葉山町の教育長に返町氏が就任したということで、あいさつに見えました。4月9日、信頼に基づく指導担当者会議、第1回が行われました。4月10日、逗子教育研究総会が逗子小学校で行われて、あいさつをいたしました。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。続きまして、教育部長、お願いします。

○石黒教育部長

それでは、私から4月の人事異動に係る職員の紹介をさせていただきます。この後、日程第2で報告いたします4月1日付人事異動について、対象となりました本日の会議出席職員について御紹介をいたします。まず、市長部局から、高野市民協働部次長、市民協働文化スポーツ担当、文化スポーツ課長事務取扱です。

○高野市民協働部次長

高野です。よろしくお願いたします。

○石黒教育部長

次に、教育委員会事務局に移ります。杵山学校教育担当課長、学事指導担当です。

○杵山学校教育担当課長

杵山です。よろしくお願いたします。

○石黒教育部長

次に、橋本社会教育担当課長、文化財担当です。

○橋本社会教育担当課長

橋本でございます。よろしくお願いいたします。

○石黒教育部長

続きまして、小島教育研究所担当課長、研究・研修担当です。

○小島教育研究所担当課長

小島です。よろしくお願いいたします。

○石黒教育部長

会議の事務局を務めます坂本教育総務課教育総務係長でございます。

○坂本教育総務課係長

坂本です。よろしくお願いいたします。

○石黒教育部長

以上でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

3月27日、表彰がされたということなので、ちょっと、とても先が楽しみな内容のようなので、ちょっともう少し詳しく、どんな方がいらっしゃるかと、伺えればと思います。

○柳原学校教育課長

逗子市立小・中学校から、先ほど教育長からお話がありましたように、県大会とか関東大会、あるいは文化面ではすぐれた成績を残した児童・生徒を推薦していただきました。今回17名の推薦がありました。そのうち13名が該当するというので、表彰させていただきましたが、例えば教育長室にも張ってありますが、文化財愛護のポスターの最優秀賞、県レベルで上位をとったもの、それから体育の分野ではジュニアオリンピック等の選手とか、そういった顕著な成績をとった方々を表彰いたしました。

特に学校のものだけでなく、個人でやっている、例えばツールドフランスみたいな、サイクリングの山越えロードレース、そういったサイクリングの賞を取った方も該当しています。

○桑原委員

ありがとうございました。意見で。私たちが存じ上げないような、すばらしい方々もいらっしゃるんだというのは、とても逗子の財産だし、そういった意味では今、スポーツの方ですとか文化の方、御紹介いただいたので、学校外であったとしても、それが学校の中で何か

生かされたりとか、逗子のスポーツ推進であるとか、文化プラザとか、そちらのほうとうまくそういった方たちを中心に何か子どもたちと、そういったものが広まったらいいのかなとちょっと感想を持ちました。

○竹村委員長

ほかに何かありませんか。

○桑原委員

もう1件、よろしいですか。今、御報告で、4月9日に信頼に基づく推進会議のお話があって、昨年度もちょっと経緯、今後のお話も伺ったので、昨年度からの流れと今年度のことについて、ちょっと伺えればと思います。

○杵山学校教育担当課長

今お話しした信頼に基づいた指導推進担当者会ですが、御存じのとおり体罰に関する措置、あるいは一昨年9月のいじめ防止対策推進法の制定等がございまして、喫緊の課題というふうにとらえております。それを機会に、教職員の意識を変えるために、加えて、すべての児童・生徒が安心して学習に打ち込み、学校生活を送ることができるように、さまざまな面での指導方法の工夫改善をしていくために、昨年度途中からこの担当者会を立ち上げました。

昨年度は7月と2月に2回、担当者会を行い、一回目では会の趣旨、2回目では体罰防止にかかわる研修等を行いました。今年度も4月の9日に第1回、その後、5月、10月、2月に担当者会を行い、合計4回行う予定になっております。1回目では学校教育課長のほうから趣旨あるいは全国的な流れ等の話、研究所長のほうから、信頼に基づいた指導を行うための研修の紹介ということで行わせていただき、各学校での情報交換を行いました。5月に行われる2回目の担当者会のほうでは、研修を予定しております。研究所の井ノ山専任主査を講師に「信頼を得るためのコミュニケーションスキルとは」という演題で研修を行っていただきます。10月は、内容としては未定ですが、アンガーマネジメントに関する研修会を計画しております。第4回目の2月に関しては、年間のまとめということで、それぞれ学校で行ってきた今年度の実践報告会等を予定しております。以上です。

○桑原委員

ありがとうございました。積極的な取り組みをされていて、非常に頼もしいんですけども、以前伺ったときに、学校の中でどの方が担当になるかは、各学校によってちょっと合わせているということだったので、それが今年度どうかということと、あとは担当者の方がいらっしゃって、研修等を受けられるということなんですけれども、それはいわゆる御自分

の母体になる学校にどのようにフィードバックされていくかみたいな、そんなところがもしおわかりでしたら伺いたいと思います。

○杵山学校教育担当課長

昨年度は年度途中からされるということで、各学校の実情に合わせて担当者のほうを出してもらったという経緯があります。今年度に関しては、昨年度末からその学校で推進の中心になれる方をぜひ派遣してもらいたいということでお願いをしてまいりました。教諭それから総括教諭混在しておりますが、半分ぐらいは教育相談コーディネーターを担っている方、それから小学校のほうでは児童指導部の担当の先生、それから中学校のほうから生徒指導担当、生活指導担当の先生が推進担当者ということで参加しています。各学校の情報、あるいは研修で行った内容の還元ということをお願いしています。この会で行った研修を学校のほうにその先生方が中心になって確実に広めるということは、なかなか難しいことですが、さまざまな場面を通じて、ここで得た情報あるいは研修の内容を伝えるようお願いしております。以上です。

○山西委員

今の部分で、まさしく杵山担当課長がおっしゃるとおりだろうとは思いますが、その中でこの4回の研修の中で、研修で得たものをなかなか他の教員と学校現場でどうシェアして、何が難しいのか、その難しいことをみんなで議論する研修会をぜひとも3回目ぐらいに入れていただくと、そこからまた次の4回目の流れが出てくる。回数が4回で非常に限定されているのはわかるんですが、それぞれ学校現場でなぜ、いろいろの教育領域でどうしても担当者はそこで研修するんだけど、それが広がっていかない原因はどこにあるかということとを一度丁寧に皆さんで議論していただけたらいいし、またそういう場にも私たちも参加できるならば、今、何がやはり問題なのだろうということと一緒に学ぶことができたらいかなと思っています。よろしくお願いします。

○竹村委員長

私たちは勉強会を通じてこのことは何度も勉強させてもらいましたけれども、例えばこの保護者や市民の方々がそれを全体としてね、それに参画していく上で、その人たちに、こういうものなんだよということがわかりやすく言えないレベルではいけないかなと思うんですが。改めてお聞きしますけれども、今、御報告受けたことを端的に言うとうどういうことというふうに説明してあげられるのでしょうか。

○青池教育長

信頼に基づくというのは、基本的には子どもと先生の関係で、子どもから見たときに、教師から強い指導を受けたときに、あの先生ならばいいんだというような、そういう信頼関係が基本に大切である。そのためには、教師は体罰についてどういう意識をしなければいけないかということをつくっていきたいです。そのために、子どもと先生が信頼関係ができるにはどうしていったらいいか。そして先生と親との信頼関係につながるような関係づくりも基本に、やはりこれから逗子の中の教育に入れていこうと。それが基本ですね。だから、親にもそういうことをやっていますよということを、どんどんPRしていきたい。

○竹村委員長

非常に大切なことだと思うんですが、いじめに関する調査等々では、いまだ保護者からは、体罰のある意味、必要性みたいな意見が多数寄せられています。これは逗子市に限らず、恐らく全国的な、ある年代の傾向にあるんじゃないか。そういった中で、信頼に基づく関係性をつくるのに、保護者にも積極的にその関係性の中に入ってきていただくためには、学校でそれが完了したから、次は保護者だよというのでは、うまく回らないんじゃないかなと。保護者もやはり同じようにどんどんPRをして、啓発に努めていくことも大切なんじゃないかなと思うんですが、本当に山西先生おっしゃったように、限られた研修の中、学校の先生たちにそれを行っていただくのに非常にタイトなスケジュールの中ではあるんですが、そのこともぜひ念頭に入れていただければと。

○青池教育長

この信頼に基づく、もうちょっと範囲を広げていったときに、今言った先生との信頼関係をつくる一つのPRとして、教職員の研修に、今までないような内容を去年から入れているし、今年も入れています。それから、教職員の全体の総会が8月にあるわけですが、その中でこういう信頼に基づくというような、中身的な研修を据えながら、少しずつ教職員の意識改革をしていきたいと。そういうふうに思っております。

○竹村委員長

ありがとうございます。この件については、ほかに。

○桑原委員

今の趣旨に基づく見解として、こういった一步を踏み出したことは、評価したいですし、ほかの教育委員さんがおっしゃっていたこともそのとおりだと思うんですね。なので、そういった意味で、また検討を続けていただきたいんですけども、もう1点ちょっと、私のほうの個人的な意見としては、そういった指導法ですとか、そういうのと並行してというんで

すか、以前伺ったときに、例えばいじめのようなことが発生したときに、学校がどう対応していくか。学年でその話をして、それで担任が1人で抱えないようにとか、何かシステムというほどじゃないかもしれませんが、そうした流れをお持ちだったと思うんですね。

あと、例えば体罰であるとかいじめだというときに、だれに相談するかというようなことを、ちょっと前も伺ったことがあると思うんですけども、例えばそういった、そういうことまでまとめていいかわかりませんが、いじめや体罰が発生したときの対処方法とか、そういったものを各学校のそういった方で集まって、見直して、今あるシステムが本当に有効なんだろうかとか、そういった、それも多分教育委員会も含めて、すぐに校長先生にいらっしゃ方もいるし、教育委員会にいらっしゃ方もいるので、そういったところを検討するテーブルというも必要なのかなというふうに思っているんですね。現場の方の声を入れたり、あと本当に一番願わくは、そこに何か保護者の方も入って、非常に友好的な、何かそういったものがつくれるとか、ステップがあると思うので、いきなり皆さんまではいかないと思うんですけども、何かこういったことをきっかけに、そういった指導法プラスそういった仕組みというか、流れのことも何かやっていけたらなというのは、ちょっと。

○竹村委員長

いかがでしょうか。

○柳原学校教育課長

まず、いわゆる各学校で起こる可能性のあるいろんなことに対しての対処方法につきましては、各学校で例えばいじめでしたらいじめ防止対策法に基づいて、校内委員会をもう立ち上げていますので、そういったところで、各学校独自にやっているということ、そのことにつきましては、前回9月の信頼に基づく指導担当者会議で情報交換をしています。各学校の実態と、児童・生徒の実態が異なるので、必ずしも同じようにはできないと思うんですが、そういった情報交換をした中で、各学校で、あそこの学校こういうふうに行っているんだってということで、じゃあうちもこうするかというような形に、なっていけばいいのかなと思っています。

それから、校長会議でいろいろとお話をしている中で、やはり校長先生が先生方にお話しするということになるので、なかなかこちらの思いが確実に同じ思いで伝わるかということ、校長先生というフィルターを通じて流れてしまうこともあります。今年度からは、主に学校のほうで実務を担当しているのが教頭先生ですので、校長会議が終わった後に教頭会議を開き、同じ話をするんですが、校長先生にこういう話をしました。教頭先生方にも話をしますので、

実務の面でぜひ推進してくださいという形で、教頭会議を位置づけて、今おっしゃってくださったようなことも徹底するような形にしたいと思っています。ただ、そこに先ほどの対処方法の中に、保護者の代表やほかの方が入ってくるということになってくると、それはまた別なので、それはまた検討が必要かなと考えます。生の情報を扱うことが多いので、児童・生徒の個別のプライバシーに係る部分があるので、そこに保護者の方が果たして入っていいものかどうか。要するに、何か事件が起こった場合の例えばいじめによる自死が起こった場合の調査なんかには、それが委員として市民の代表が入ってくる必要があるかもしれませんが、ふだん学校で起こっているいろんなことに対応するための対処の中に、保護者の代表というのが入ってくるのは、ちょっと検討が必要かなと考えます。ただ、学校で対応したことについて、保護者の方にお話しするとか、報告するというのは全然構わないと思うんですが、中というのはちょっと検討してみたいと思っております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○山西委員

今のことを聞いていまして、改めて信頼というのはキーワードで、特に体罰というところから入って、体罰というものが当然いいわけではない。ただ、時には人間の中では厳しい指導というのが必要になってくる。その厳しさの前提の中に信頼があるかないか。これは通常の学習指導であれ生徒指導であれ、その中に厳しさと信頼というのは本当に表裏一体で動いていく。その中で学校の中で信頼関係どうつくるか。非常に大きなテーマそのものだろうと思うのですが。やっぱり今の委員長のお話の中にもあったそのときに、ちょっと視点を変えてみると、社会教育はそういう地域における信頼づくりにどういった役割を果たし得るのか、やっぱりその中で今、社会教育の中で現代的課題であるとか、いろんなキーワードが浮かび上がってきている。こういうものに対処するプロセスの中で生まれる信頼というものと、多分学校教育でつくり出す信頼というのは若干質が違うんだけど、ただ全体で見ると、そこがうまく絡んでいかないと、学校教育だけでさっきの保護者の問題とか、全部信頼関係をつくり出すというのは、それは無理ですから、やはり教育委員会として社会教育的なシェア、時には市民協働がつくり出す学びという中に、どういってお互いが信頼関係をつくり出せるかというのは、改めて大切なキーワードになるんだろうなということを思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

○横地委員

皆さんのお話を聞いて、今ちょっと感じる場所があって、体罰という問題からね、信頼というこの話題になっていると思うんですけども、その信頼をもって教育現場に先生たちが立っているというのが、本当に基本のことなんですけれども、それをどう獲得するかというのを今、具体的にいろいろな方法をもってやっていると思うのですが、先生たちはそれを考えるというのは、本当に大きな心の負担でもあると思うんですね。ただ、それを得れば、本来の例えば子どもたち、生徒たちの主体的な興味や意欲なんかを教科の中で伸ばすことができると思うんですね。それが本来、教師というか、先生たちの大きな喜びだと思うんですね。それが今、問われるんじゃなくて、その一歩前の信頼というところにすごくウエートが置かれていて、それが本当に大切なんですけれども、やはり教科を進める中で子どもたちの興味とかを発展させて、それが教科の深いところに発展すると、子どもたちにも学習の喜びが出るし、先生たちも教壇に立って教えるというところの喜びを感じることができると思うので、そういう授業がまた行われれば、結果的に信頼が出てくると思うので、その辺のはかりをよくしていかないと、教科のほうは淡々とカリキュラムをこなしていくというほうに行ってしまうがちなので、やはりその教科の中で子どもたちが、先生と一緒に興味を持って吸収していくという、その場が信頼にもつながるのではないかなというのがすごく私、今感じているので、その辺もよく考えながらやっていかないと、先生たちの心がすり切れてしまうというところもあるので、その辺のバランスを校長先生や教頭先生がコントロールしながらやってほしいなというのが、とても今の願いですね。

○青池教育長

今、横地委員さんが言ったこと、ごもっともだと思うので、最近、私もいろいろな話、あいさつのなかで入れている言葉に、指導力だとか授業力という言葉は今まで随分使っていたと思うけど、最近は「教師力」という言い方をしている。要するに教師としての力、これは学習もそうだし、生徒指導もそうだという意味でね、そういう言い方を最近使っています。だから、先生方が教師としての力がつけば、信頼も含め、授業も含め、生徒指導も含め、うまくいくのかなということだと思います。そういう話をしながら逗子の教育の宣伝をしたいなと、そう思っております。

○竹村委員長

ありがとうございます。

○桑原委員

最後に。今、山西委員がおっしゃったのは、社会教育と言われたので、すべて学校でということ、私も保護者と出したのは、まさに地域とやはりそういった社会教育的なものが必要だと思うので、ぜひ今、ちょうど社会教育の総合プランをつくっているところなので、そこでそういった意味での学校教育との連携というんですかね、そういった視点で、ぜひそういったテーマの講座であるとか取り組みもやっていただいて、両輪で進められたらいいのかなと思います。ぜひそのような形でやっていければと思います。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件、ほかにまた教育長報告事項の中で何か御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第2「報告第5号教育委員会職員の人事について」

○竹村委員長

日程第2「報告第5号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第5号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成26年4月1日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。以上でございます。

○竹村委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですね。では、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第4「報告第7号逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会規則等の一部を改正する規則の一部改正について」

○竹村委員長

日程第4「報告第7号逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会規則等の一部を改正する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局よりお願いします。

○原田教育部次長

報告第7号逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会規則等の一部を改正する規則の一部改正について御説明いたします。

改正の内容は、3月定例会で可決いただいた議案第4号逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会規則等の一部を改正する規則について、第3条で規定した逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正の内容にさらなる改正を加えたもので、前回御説明した担当課長職の新設にあわせ、既存の担当部長職についても職務権限について明確に規定する必要があるため、関係規程の改正を行ったものです。本件につきましては、事務執行上、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成26年3月31日付けで教育長の臨時代理により公布しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありますか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

承認することに決定いたしました。

◎日程第5「報告第8号逗子市教育委員会事務決裁規程及び逗子市教育委員会管理職職員業績評価規程の一部を改正する規程の一部改正について」

○竹村委員長

日程第5「報告第8号逗子市教育委員会事務決裁規程及び逗子市教育委員会管理職職員業績評価規程の一部を改正する規程の一部改正について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第8号逗子市教育委員会事務決裁規程及び逗子市教育委員会管理職職員業績評価規程の一部を改正する規程の一部改正について御説明いたします。

改正の内容は、3月定例会で可決いただいた議案第6号逗子市教育委員会事務決裁規程及び逗子市教育委員会管理職職員業績評価規程の一部を改正する規程について、第1条で規定しました逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正の内容を精査し改めるもので、前回御説明した担当課長職の新設によるものです。本件につきましては、事務執行上緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成26年3月31日付けで教育長の臨時代理により公布しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。以上でございます。

○竹村委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、本件について承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第6「報告第9号逗子市社会教育委員の辞任及び任命について」

○竹村委員長

日程第6「報告第9号逗子市社会教育委員の辞任及び任命について」を議題といたします。
事務局より報告をお願いいたします。

○翁川社会教育課長

それでは、報告第9号逗子市社会教育委員の辞任及び任命について御報告申し上げます。

逗子市社会教育委員である池子小学校長であります松枝委員は、本年4月1日付の逗子市公立小学校校長会会長からの推薦の変更に基づき、逗子小学校校長 大内委員を社会教育委員として任命する必要があることから、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務に関する規則第3条第1項に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により辞任を承認し、新たに委員を承認し任命したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

承認することに決定いたしました。

◎日程第7「議案第10号平成26年度工事計画の策定について」

○竹村委員長

日程第7「議案第10号平成26年度工事計画の策定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第10号平成26年度工事計画の策定について御説明いたします。

平成26年度における1,000万円以上の工事計画は、7件でございます。そのうち学校建物の延命化及び外壁等非構造部材の剥落、落下防止による防災機能強化を図ることを目的とした外壁防水改修工事は、昨年度から国庫補助事業として補助金が充当され、昨年度も施工しました3の小坪小学校及び6の沼間中学校の2件を計画しております。この2件の工事は、2月定例会で説明いたしましたとおり、平成25年度の緊急経済対策として国の補正予算に対応し、前倒しで平成25年度事業に位置づけ、26年度に繰り越し実施するものです。

次に、新規事業として1と4の小・中学校トイレ改修工事及び2と5の小・中学校特別教室の空調機設置工事は、主な財源として地域の元気臨時交付金を活用し、総額2億円を超える大規模な工事となります。7の長柄桜山古墳群第1号墳整備工事は、平成26年度からこれまでの予備工事を本工事に切りかえて、今後7カ年をかけて保存工事を進めるものです。以上で平成26年度工事計画の策定についての説明を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ありませんか。

では、すいません、私から。この7番の長柄桜山古墳群の今の御説明にあったとおりですが、本工事に入って7年後のこういった形になっているのか。想定ですけれども、ちょっとなかなか見えないものですから、どんな感じになっているのか。1号墳、差し支えなければ2号墳について、御説明いただければと。

○橋本社会教育担当課長

それでは御説明申し上げます。まず、2基ある長柄桜山古墳ですが、整備を行ってまいるのは当面1号墳のみです。2号墳につきましては発掘調査も行われていないのと、コスト的な問題もありますので、1号墳の整備が終わってから検討するという状況になっているこ

とを御了承願います。

整備の最終的イメージですが、まず、現在墳丘に上がれない状態になっております。というのは、盛り土が大変薄くなっておりまして、人が上がっていくと、墳丘そのものを傷めてしまう状態になっています。ですので、まずは盛り土をしまして、墳丘を保護していく。墳丘野盛り土工事におおむね6年程度かけて、その後、上がっていけるようなステップを設けます。発掘調査の結果、主体部と言われる、人が埋葬されている部分ですね、ところがある程度場所がわかりましたので、そういった調査結果がわかるような、平面標示というんですけども、プレートを置くなり、そこに何がありましたよというものをさせるような整備を行っていきたいと考えております。前方後円墳は、墳丘にテラスと言われる段ができていますので、そういった形状をわかりやすく表現していきたいと考えております。以上です。

○竹村委員長

じゃあもう1個だけ。保護は、葺石を使った、もともとあったような形を目指すんですか。

○橋本社会教育担当課長

1号墳につきましては、葺石が確認されておりません。2号墳のほうが葺石があります。2号墳がどのような性格でつくられたかというのは、発掘調査を進めなければわからないんですが、現状、1号墳は葺石がございませんので、表面はコクマザサのような植栽をすることで、根っこを活かして覆土保護をいくような整備を考えております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。

御質疑、御意見がないようですので、議案第10号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第8「議案第11号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」

○竹村委員長

日程第8「議案第11号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○小川図書館長

議案第11号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命につきまして御説明申し上げます。

平成26年4月4日付で高館正明委員より辞任届が提出されました。このため、逗子市図書館協議会条例第2条の規定に基づきまして、後任の委員を提案させていただくものでございます。後任の委員には、前任委員が学校教育関係者で、学校図書館担当者であることを考慮し、池子小学校校長大河内誠氏にお願いしたいと考えておりますので、別紙名簿のとおり承認を求めるものでございます。なお、逗子市立図書館協議会条例第4条の規定に基づき、任期は前任者の残任期間である平成27年2月28日までとなります。以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第11号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第9「その他」

○竹村委員長

日程第9「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○小川図書館長

図書館の特別整理期間の休館日について御報告申し上げます。

特別整理期間の休館日については、逗子市立図書館条例施行規則第3条第1項第4号で、4月中と規定されております。同条第2項では、必要があれば休館日を臨時に変更することができる規定されておりますので、本年度につきましては図書館オンラインシステム機器等賃貸借契約期間が明年1月31日に満了し、電算機器入れかえ作業のために休館しないといけないことから、4月の特別整理期間の休館日を、その入れかえ時期に変更することといたしましたので、報告いたします。具体的な日程は、明年1月20日（火曜日）から2月3日（火曜日）に特別整理期間として休館を実施する予定です。なお、「広報ずし」、図書館のホームページ、図書館内の掲示等で利用者への周知徹底を図ります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

じゃあ、本件について終わりいたします。

その他、事務局から議事として何かありますか。

○原田教育部次長

予定の案件は以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様から議事として何かありますか。

○横地委員

新年度が始まって、校長先生とかも今、人事のほうでかわったりというところで、多分地域の中でいろいろコミュニケーションをとって、その地域の中で学校運営がなされていると思うんですが、その中の一つとして、去年の委員会、定例会の中でもちょっとお話ししたんですけれども、学校や地域と一緒にやる防災というところについて、ちょっとお話をしたいなと思います。

久木地区のお話で恐縮ですけれども、地域の中学校と地域の保育園が避難訓練というのを共同でやっております。津波の心配がありますので、久木中学校が4階建てということで、地域の避難、津波における避難ビルというか、になっているところで、そこに避難することを一緒にやったりとか、あとは小学校のほうの引き取り訓練の日を保育園の引き取り訓練と同じ日にするとか、できる範囲のところで行っているところで、関係者の話の中でちょっと心配になったところがありまして、津波の避難ビルとして久中が指定されているところで、多分地域の方々、そして中学校の生徒さんがいらっしゃれば、もちろん中学生、そして園児さんたちがそこに避難するときに、どのくらいでそのビルから避難、また違うところに避難できるかわからないところで、そのときにやはり食糧の心配があるというところで、防災課の備蓄が地面というか、1階にあるんですね。あと、中学校のほうでの備蓄もあると思うんですけれども、その中で中学生、地域の方、園児たちが避難したところで、しばらくそこにいるとなると、その食事の部分についてどうなるのかなというような、率直な不安というか、疑問が出てきて、多分避難となると、皆さんもう何も持たないでそこに避難してくる中で、食事の部分が例えば乳児用の食事がどうなるかとか、老人の食事がどうなるかとかとい

うところが、多分短期間、半日、1日ぐらいだと思うんですが、心配だというような、ざっくばらんなお話があったんですが、その中で屋上のところに防災の備蓄の倉庫があったらいいのか、もしくは、でもそれは学校でやるべきことではないし、防災課と協力しなければならないことだし、どうしたらいいものか。各学校、久木だけではなくて、各学校も避難の場所になっていると思うので、その辺の様子をちょっと学校のほうから、教育委員会のほうからわかれば伺いたいなと思ひまして、その他にしました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。

○柳原学校教育課長

3.11の後に防災課のほうから、防災倉庫の増設ということで各学校のほうに場所等を考えてくれということでお話がおりてきて、各学校から、教育総務課も含めてお話を上げさせていただきました。それぞれ防災倉庫の新たな設置につきましては、屋上とかいろいろ考えたのですが、屋上が避難場所になっている学校もありますし、手すりがないところもあつたりして、果たして学校の屋上に上げることがどうなのかということと、もう一つ、学校内に設置した場合に本来の子どもたちの授業等や活動に支障が出てはやはりまずいのではないかと、校舎の裏だつたり体育館の裏だつたりということで、新たに防災倉庫の増設がなされた経緯があります。

この防災倉庫の中に入っている食糧のことなんですが、基本的にこの防災倉庫の内容については、防災課の担当になっています。防災課のほうに尋ねたところ、いわゆる乳幼児の対応のものとしてどんなものがあるのかというと、まず一つは、粉ミルクが常備してあるということと、それからレトルトのおかゆを備えてあるということです。ただ、いわゆる赤ちゃん等の離乳食等については備えてはいないということです。それから学校の児童・生徒の中には、アレルギーを持っているお子さんもいるので、アレルギー対応についてどうすべきかということで、以前も学校のほうからも話がありまして、教育委員会としてアレルギー専門医の方にちょっとお伺いをしに行ったことがあります。その際にどういふお話だったかというと、アレルギーの対応というのはなかなか個人個人難しく、乳であつたり、小麦であつたり、そばであつたり、ナッツであつたり、なかなか難しいので、それに全部対応することは行政としては無理だろうと。非常事態のときに、どさくさに紛れて何が入っているか調べるというのは難しいだろうから、一番簡単なのは、一番いいのは、白米と塩を備えると一番いいと言われました。要するにアルファ米として、白米のものがあればいいんだということで

した。お米アレルギーの方というのは、本当にそんなに多くはないということですので、お米アレルギーの人はお米が食べられないということを知っているわけですから、その場合は別のものを食べるだろうと。ただ、ほかの小麦や乳のアレルギーの方は、添加物の中に何が入っているかということが問題になるので、白米と塩があれば一番いいですよというお話でした。

じゃあ、防災課のほうでそういったアレルギーに対しての対応ができるかということ、なかなか難しいので、現在逗子市のアレルギーをお持ちのお子さんの保護者の方々は、連絡を取り合って、自分のお子さんが防災倉庫にあるものが食べられないということを御存じですので、自分たちでアレルギー児童用、子ども用の非常食というのを個人で購入して、学校に置かせてくださいということで置かせていただいています。対応そのものが本当に1日か2日だということですので、その非常食をわかるところに、具体的に例えば校長室や会議室などの置き場所を各学校で決めて、そこにアレルギー児童用の対応食を置いて対応するというようなことをしている状況です。全員がそういうふうになっているわけじゃありませんが、そういう形でやりたいということで、校長先生と相談して置いているという状況です。

そもそも防災倉庫にある食糧そのものは、子どもたちも家に帰って帰宅時に災害が起こった場合には学校が避難場所になるわけですから、防災倉庫のものを食べるということで、人数の中にはカウントされていますが、在学時、学校で授業をしているときに起こった場合には、一般の方々も来ますよね。そして子どもたちも全員いるということになる可能性があるもので、学校によってはPTAが集めた会費の中からペットボトルの水と、それからカロリーメイトなどを人数分、児童・生徒数分用意して備蓄しているところもあります。それらのものは賞味期限が迫ったり、あるいは児童・生徒が卒業するときに個人に戻すという形で対応をしています。ただ、一般の方々が多く押し寄せてきたときに、これは子どもたちの分だから一切あげないよと言うことは、なかなか難しいだろうと。その辺のところは課題になっているところです。学校とそれから防災課と教育委員会とで、その辺のところの整理をきちんとした上で、これからまたやっていかなければいけないとは思いますが、今の段階としてはそういう混沌とした状況ですので、今後また検討させてもらおうと思っています。

○横地委員

今まさに最後におっしゃったところが、混沌として課題になるのではないかとこのところだと思いませんか。実際にそういう緊急のときには、3.11の経験により、皆さん分け合うということもあるとは思いますが、3.11という大きな犠牲を持った大きな経験がある

中で、それは総合的に考えていかなければいけないのではないかなと思います。だから、教育委員会だけでは解決できない問題だと思うので、教育委員会としてもとか、あとは例えば校長会とか、あとは福祉や地域を含めて総合的に防災ということ、特に逗子は津波ということがありますので、最初の避難のところですので、そこをカバーするところを連携をもってやっていきたいと思うので、教育委員会として市に防災課か、市長か、総合的にそれを備えていく計画というか、すべを考えてほしいところを意見としてもっていききたいかなと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。では、私の意見を言わせてもらいます。防災訓練はそれぞれの学校で行われているでしょうし、避難所運営訓練もありますけれども、今横地委員がおっしゃったみたいに、いざ災害が起きたときには総合的に人の命を守っていかなければいけないわけですよね。でも、訓練の段階では、やはり行政がやることって、比較的縦割りになりがちで、横で連絡を取って、横断してやっていくということは、なかなか難しいなというふうには実感として持っていますが、まさにここを取っ払わなくては有事の際に人の命は守れないだろうというふうに考えます。例えば、今出ている久木地区は、久木小学校、久木中学校、双葉保育園、非常に近いところにあるわけですから、そこを利用して地域の人たち、自治会や、自治会は自主防災組織がありますよね。とか、消防団とか、地域の人たちを巻き込んだ防災訓練を行っていただきたい。ぜひ行うべきだというふうに意見を申し上げたいと思います。そのことを通じて、さまざまな防災に関する行政の壁を、お互いの所管の壁を取り払う突破口にしていけるんじゃないかなというふうにも積極的に考えたいなと思っています。

意見ですので、特にお答えはありませんが、何か皆さん、意見があれば。いかがでしょうか。

○桑原委員

本当に総合的な訓練となると、どこまでかというのはちょっと難しいところなんですけれども、一応教育委員会が掌握している部分では、学校支援地域本部の活用というものも十分考えられるのかなと思っていますので、学校支援地域本部もかなり年月がたって、コーディネーターの方も代がわりしたと思うので、ちょっとこういった視点を改めてその方たちとともにとということも考えられるのかなと。これを一つのきっかけとして、先ほどちょっと前半にありましていじめなんかも、改めて学校支援地域本部との連携であるとか、そういったも

のを、学校だけじゃなくて、いわゆる社会教育とも一緒にできて、それをひとつ実践的なものをつくって、今、逗子市が目指しているような、いわゆる地域自治ですか、そういったところにつなげていけたらいいのかなというふうには思っていますので、今年1年また学校支援地域本部の活動が始まると思いますので、また逐次御報告いただいたりできればと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○山西委員

先ほどのまさしく防災という問題、かつて逗子の社協でも福祉教育を展開していた中で、まさしくこの防災をテーマにして、防災教育と福祉教育の連携的なプログラムであるとしては、いくつか学校、特に中学生が地域のこういう、時には高齢者福祉の問題、児童福祉の問題、さらには障がい者福祉の問題の中で、震災等々が起こったときの中学生の役割がいかにか大きいかを一緒にこういう学び合うというプログラムもあったと思いますので、ぜひともこういった部分を教育の世界の中でどうつないだプログラムとして作り出していくかということも、すごい大切かなとは思っています。今まさしく桑原委員おっしゃいましたけれども、学校支援地域本部または若干今の住民自治、地域自治、さらには地域協議会の動き、ここ最近、何か新しい動きで御報告いただけるようなことがもしあるようだったら、お伺いできたらと思いますが。特に何かありますか。

○竹村委員長

いかがでしょうか。

○森本市民協働部担当部長

住民自治協議会の関係で、地域担当職員というのが任命でございまして、各部の、小学校区5つありますので、各部の次長が選任されました。住民自治協議会については、教育委員会関係ですと、原田次長が沼間小学校区のリーダーということで、あと6人の地域担当職員というのは、各部から選出されているような状況です。それで、沼間小学校区については準備会というものが開かれまして、第1回目が3月の第4土曜日に開かれ、第2回目が5月の第4土曜日に2度目が開かれるということで、一番最初にスタートした小学校は沼間小学校です。それにまた小坪である小学校区が5月の17日に準備会を決定する準備の会というのが開かれるというところです。

あと、所管については基本的には市民協働課のほうで、企画のほうで制度はつくったんで

すけれども、制度設計はできたので、一応推進を、中心的に市民協働課が、また制度の変更であったり制度のことについては企画と連携しながら進めていくということで、平成26年度がスタートしております。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。山西委員、いかがですか。

○山西委員

今までの市長との話し合いの中でも、まさしく住民自治や協議会をどう進めていくかという事は、かなり俎上にのってくる中で、先ほど桑原委員がおっしゃったように、学校支援地域本部とこれがまたどう今後リンクしていくのとか、教育的にも多分いろんなことと関連づけていくというものが今後必要になってくると思いますので、枠組みが徐々に動き出しているなら、今度は内実の議論をどういうふうにつくり出していくかというところで、またそういうことについても、教育委員としても十分検討していきたいなと思っています。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かありますか。

私から1点報告をします。4月9日、神奈川県教育委員会連合会の役員会と総会が行われました。場所は横須賀市役所です。この総会で、平成25年の事業と決算、平成26年度の事業と予算案がそれぞれ承認されました。また、役員については、平成26年度、鎌倉市の教育委員長が連合会の会長さんということです。これは輪番になっています。逗子市においては、会長、副会長を含む役員の選出はございません。

その中で、その後半、情報交換をしまして、いくつかささまざまな情報が県内のいろいろな教育委員長さんから出ましたが、逗子においても考えなければいけないと思うことが1点ありましたので、御紹介します。

例えば山北では、山北というのは横浜に次いで面積が神奈川県で2番目に広いところらしいです。もともと市町村合併によってできた非常に広くて形の変わったところらしいですが、人口の減少に伴って、学校がどんどん統廃合されているという現状があるそうです。明治の初年から開校した伝統のある学校も多く、地域の人たちにとってみれば学校を閉鎖していくのは非常につらいことらしいですし、そういうことを行うと児童・生徒の通学の時間、安全性の問題、さまざまな問題が起きてきて、これはコストだけでは語れない問題が起きてきた。ですが、そこでやはり決断をしなくてはならない理由の一つに、委員長さんがおっしゃるに

は、学校にはやはりある程度の適正な規模が必要で、その規模をもって人間関係の構築や行事の賑わい、そういったものが人間形成に大きくかかわるといふふうに判断をし、地元の住民の方々を、また保護者の方々を説得をした。そういうような報告をいただきました。逗子も人口の減少、高齢化が進む中で、将来的にはそういった議論にいずれはなっていく可能性もあります。そういったさまざまな情報を得ながら、慎重で子どもたちにとって何が有為かということをも優先した議論になるべきだといふふうに私も考えました。

一方で、大和では人口が増加していて、学校をつくらなきゃいけないというような状況もあるそうで、同じ神奈川県であっても、さまざまな社会情勢が大きく、さまざまな悩みがある。大和も、人口がふえたから、もろ手を挙げていいかといふと、学校を1校つくるのは、すごいお金がかかるわけで、そういった悩みを持っているといふようなお話、報告を受けました。以上で私のほうの報告は終わります。

ほかに何かありますか。よろしいですか。

それでは、以上でその他についてを終わりいたします。

次回の定例会についてですが、5月13日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

◎日程第3「報告第6号平成26年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」

○竹村委員長

それでは、日程第3「報告第6号平成26年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件については奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○竹村委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会4月定例会を

終了いたします。ありがとうございました。